

主役は町のみんな！

藤里町みんなでまちづくり事業 まちづくり活動に最大30万円助成します

藤里町みんなでまちづくり事業は、平成26年度より始まった地域づくり活動に対する助成事業です。地域の力の再発見活動や、地域の潜在力を生かした賑わい活動などが目的の事業を対象に、最大30万円を助成します。

【申請条件】 地域団体や町内会のほか、18歳以上の藤里町民が5人以上のグループ。

【申込期日】 事業実施日の1ヶ月前まで。

詳しくは藤里町ホームページをご確認ください。アイデア段階でも、お気軽にご相談ください。

昨年度の実施事業

No.	団 体 名	採 択 内 容
1	清水岱地区自治会「ふれあいの会」	花壇植栽・プランター植栽 清水岱3箇所で開催
2	粕毛第1共栄クラブ	花壇植栽・プランター植栽 薄井沢・粕毛・真土で3箇所で開催
3	中通地区活動推進協議会	第27回高山温泉まつりステージイベント MOTOJI・津軽三味線等ステージイベント
4	まちづくりHo!人 アイドサット	熱気球に乗ろう 藤里小学校グラウンドでの熱気球係留体験とバルーン実験等
5	大沢地区活動推進協議会	学生連携による地域意識の向上と伝統保存活動
6	NPO法人ふじさと元気塾	里山を明日につなぐ～さとやまコンサート～
7	湯の沢温泉郷協議会	咲羊まつり

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 みんなでまちづくり事業担当

☎ 79-2111 Fax 79-2293 Email: kikaku@town.fujisato.akita.jp

介護保険料 普通徴収の期別変更のお知らせ

介護保険料について、これまで普通徴収（納付書又は口座振替）の方は、6期に分けて納付していただいておりますが、納期ごとの保険料負担の緩和を図るため、平成28年度からは9期に分けて納付していただくことに変更になります。

前年度の所得により算出された平成28年度の介護保険料納入通知書を7月中旬頃にお送りしますので、納付書の方は、各納期までに保険料を納付していただくようお願いします。また、口座振替の方は、毎月25日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に口座振替いたします。

※特別徴収の方は、今までどおり年金の定期支払いの際に、年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）年金からあらかじめ差し引かれます。

平成27年度まで

1期	2期	3期	4期	5期	6期
7月	8月	9月	10月	11月	12月



平成28年度から

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 介護保険担当 ☎ 79-2113